

毎月「5日」は、いすみ市民防災の日

いすみ市
総務部危機管理課

市では、毎月5日を「いすみ市民防災の日」と定めました。

これにより、市民の防災知識の向上及び防災意識の高揚を図り、地震、津波及び洪水等の災害に対し、家庭、地域及び事業所等において自主的な防災活動を積極的に推進していただこうとするものです。

【家族みんなで防災会議】



1. 安否確認

災害は家族がそろっている時に発生するとは限らず、家族がバラバラにいる時に起きる可能性もあります。

あらかじめ、災害時にどの**親戚や知人等**に連絡をするか、また、どの**連絡方法**を利用するかを家族みんなで決めておきましょう。

ふだんから、自宅・学校・職場の近くや、通勤通学途中にある**避難所の場所**を、家族で確認しておきましょう。

安否確認には、**災害用伝言ダイヤル171**などのサービスを活用しましょう。

安否確認の主な方法には、次のようなものがあります。体験利用などの機会をとらえて、**実際の使い方**を覚えておきましょう。

171 災害用伝言ダイヤル	(携帯) 災害用伝言板サービス	w e b 171 災害用ブロードバンド伝言板
------------------	--------------------	----------------------------

2. 住んでいる場所を確認

家族で防災マップ等を使用し、近くの避難場所、避難経路を話し合ひましょう。

「ぼうさいまち歩き」を家族で行い、危険な場所を知り、防災施設を確認し防災への関心を高めましょう。

3. 住んでいる家屋の確認

ふだんから台風や強風に備えて、トタンの飛散や排水溝の詰まり等を確認しておきましょう。

昭和56年に住宅の建物の強さを定める基準が変わりました。耐震診断の参考としてください。

家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を！

家庭内に「安全空間」をつくっておくことで、災害時に安心できます。「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、お部屋の総点検を家族で行ないましょう。

4. 持ち出し品の確認

大規模災害の発生直後は、救援物資が届くまでには3日かかるといわれています。家族構成を考えて必要数を用意し、非常持出品はリュックサックなどに入れて、避難時にすぐ取り出せる場所に保管するなど家族で話し合ひましょう。

※いすみ市防災かわら版は、防災情報を含め今後も発行します。